

東日本大震災の被災後 5 年間に於いて養護教諭が果たした役割

Research on the role of school nurses
in the 5 years after the east japan great earthquake disaster

藤原忠雄・松村環・佐々木かよこ
岩淵さくら・小島奈々・三浦祐佳
門馬明子・大沼詩織・小林幹子

FUJIWARA Tadao, MATSUMURA Tamaki, SASAKI Kayoko,
IWABUTI Sakura, OJIMA Nana, MIURA Yuka,
MONMA Akiko, ONUMA Shiori, KOBAYASHI Mikiko

(要旨)

本研究では、東日本大震災被災地の養護教諭が被災後 5 年間に担ってきた役割に注目し、その内容と関係性を検討した。対象者は、東日本大震災の被災沿岸地域において被災した経験年数 10 年以上の小学校・中学校・高等学校の養護教諭とした。

学校種ごとにフォーカス・グループ・インタビューを実施し、その逐語録を KJ 法で分析した。中学校の養護教諭の逐語録からは 281 個のラベルが抽出された。そのラベルの内容の親近性、類似性、相違性から、54 個の小カテゴリーが設定された。次にその小カテゴリーから 18 個の中カテゴリー、さらに 6 個の大カテゴリーが設定された。その結果、被災地の中学校の養護教諭が担った役割として、【生徒への支援】、【教職員の健康管理】、【避難所対応】、【外部支援の対応】、【校内外のコーディネーション】、【防災教育の充実】の 6 つが抽出された。

役割間の関係を整理すると、被災地の中学校の養護教諭は、【校内外のコーディネーション】の機能を担い、【外部支援の対応】を行うとともに、それらを【生徒への支援】、【教職員の健康管理】、【避難所対応】に生かしながら職務を遂行していた。そして、全ての取り組みは【生徒への支援】に帰着するものであり、将来の【防災教育の充実】に向けた職務へと役割を広げていた。

キーワード：東日本大震災，養護教諭，役割，KJ 法

Key words : east japan great earthquake disaster, school nurse, role, KJ-method

I 問題と目的

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（以下、東日本大震災とする）では、死者19,533人、行方不明者2,585人、負傷者6,230人という人的被害、及び住家被害においては全壊121,768棟や何らかの破損を受けたり、浸水被害も含めると、1,159,906棟という未曾有の被害（いずれも平成29年3月1日現在）がもたらされた（消防庁災害対策本部、2017）。また、公立学校においても人的・物的被害は大きく、宮城県では平成28年9月現在で、児童生徒の死者・行方不明者は362名、教職員の死者・行方不明者は19名、県・市町村立学校の施設被害数は882校にも達している（宮城県教育委員会、2016）。

このような甚大な被害を受けた学校も多い中、東日本大震災において、児童生徒の安全安心の確保を最優先にしながら地域の避難所として様々な支援に当たり、被災者支援に重要な役割を果たしてきた学校も多かった。なかでも沿岸部では、強い揺れに加えて大津波によって甚大な被害を受けたために行政主体の災害対応が困難になった地域も多く、教職員が長期にわたって避難所運営の役割を担わざるを得なかった学校も多かった。

その中でも養護教諭は学校の職員として、また、保健や看護に関する知識をもった専門職として、児童生徒の安全安心の確保と心身の健康状態の把握とケアに努めながら教職員とともに支援に携わると同時に、支援者である教職員に対するメンタル面へのケアも行ってきた（岡田、2011）。さらに、避難所になった学校においては、避難者の傷病への医療的対応など、職務を超えて幅広い救護活動も行うこともあり、一人一人の養護教諭の負担は大きく、対応に不安を抱えることもあった（原・藤森、2013）。このように養護教諭の果たした役割は大きく、文部科学省（2003）もその役割の重要性について言及していた。

こうした養護教諭の役割や任務について、学校教育法（文部省、1947）では「児童生徒の養護をつかさどる」と規定されており、従来から救急処置、健康診断、疾病予防等の保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動等の役割がある。しかし、今日の多様化・深刻化している子どもの現代的な健康課題の解決に向けては、学校内の組織体制の整備・充実と全ての教職員による保健教育と保健管理への取り組みが求められているとともに、校内の関係者だけでなく、医療機関や校外の関係者との連携を推進するコーディネーターの役割も養護教諭の機能として求められている（中央教育審議会、2008）。

文部科学省（2010）によると、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震に関する調査結果から、震災から学校再開までは、「子どものこころのケア」として、「教職員間の情報共有」、「健康状態の把握」、「健康状態の強化」、「担任との連携」、「安否確認」等が校長から養護教諭に指示され、「安否確認」、「教職員間の情報共有」、「健康状態の把握」、「健康状態の強化」等が役立った。その後、学校再開後は時間経過とともに、「健康相談の把握」、「教職員間の情報共有」に次いで、「養護教諭との連携」が役立った。また、子どもの心のケアの実施事項では、上記以外に「SCとの連携」、「児童生徒の情報共有」、「健康観察強化依頼」、「担任へのアドバイス」が加わっている。保護者への実施事項では、「心のケアの資料配付」や「医療・相談機関の紹介」「相談希望調査」が役立った。さらに、学級担任への実施事項では、特に「健康状態の情報共有」、「健康状況の質問紙」、「健康相談に実施」、「心のケアの資料提供」、「保護者個別健康相談」、「保護者への情報提供等」の割合が高かったと報告されている。反省点・今後の課題及び対応策については、「安否確認の手間取り」、「長期的な子どもの心のケア」、「保護者・教職員の心のケア」、「緊急時の広域での連携体制づくり」等多くの課題が明らかにされている。

このように、震災当初の混乱期から時間の経過に従い、心と体の健康を司る本来の養護教諭としての役割から、校内の教職員のみならず、SCや医療機関・相談機関との連携を司るコーディネーターとしての役割も期待されている。今回の東日本大震災においても、このように心身のケアを担い、また、医療機関や校外の関係者との連携を推進するコーディネーターの役割を求められている養護教諭が被災後の児童生徒や教職員の心理的支援の中心となり、また外部からの支援や連携の窓口ともなったことは十分に窺える。

そこで、本研究では、被災後5年間において、校内や避難所で行った支援の体験と、外部との連携や受けた支援の体験の両面から養護教諭が果たした役割をインタビュー調査によって明らかにすることを目的とする。

得られた結果を基に新たな知見を探索したり考察を加えたりすることにより、東日本大震災の被災地における児童生徒に対する今後の支援の方向性を検討する資料が得られることに繋がると思われる。さらに、今春に起きた熊本地震の被災地における復興教育や児童生徒への具体的支援の道標となり、さらに、今後も起こり得る災害への備えとして、減災教育（心の防災教育）の在り方への検討に資する。

II 方法

1 研究計画

1 年次：インタビュー企画・実施，中学校データの分析と考察（本稿は，1 年次中間報告である。）

2 年次：小学校及び高等学校のデータの分析と考察，総合的考察，研究総括

2 調査対象者

調査対象は，東日本大震災の被災沿岸地域において，震災発生以前，もしくは発生直後の4月から同じ学校に勤務し，かつ経験年数10年以上の養護教諭とした。小学校，中学校，高等学校の校種ごとに2～3名を選出し，本人及び学校長に研究趣旨を説明した上で調査への協力を依頼した。調査対象者は表1のとおりである。

表1 調査対象者と面接時間

対象者	学校種	勤務校	勤務地	面接時間
A	中学校	震災前から同じ学校に勤務	X市	110分
B	中学校	震災前から同じ学校に勤務	X市	
C	中学校	震災前から同じ学校に勤務	Y市	
D	高等学校	震災前から同じ学校に勤務	Z市	109分
E	高等学校	震災前から同じ学校に勤務	Z市	
F	小学校	震災直後に市内の学校から異動	X市	117分
G	小学校	震災前から同じ学校に勤務	X市	
H	小学校	震災前から同じ学校に勤務	Y市	

3 調査時期

調査は，平成28年12月に実施した。

4 倫理的配慮

本研究は，兵庫教育大学倫理審査委員会による承認を得て実施した。調査協力者に，研究テーマや研究方法，協力は自由であることや途中辞退の不利益は生じないこと，インタビュー録音の承諾とデータの取り扱い，プライバシーの保護や倫理的配慮について説明し，書面で同意を得た。

5 調査方法

学校種ごとに120分程度のフォーカス・グループ・インタビューを行い，その内容はICレコーダーで録音した。録音データから逐語録を作成し，それを分析対象とした。

6 分析方法

分析は，KJ法（川喜田，1986）を用いて，以下の手順で行った。

①インタビューの逐語録を細分化し，ラベル（内容を記載した1枚の紙片）を作成した。

②各々のラベルを親近性，類似性，相違性を検討してカテゴリー化を行った。

③各々のカテゴリーの表札を作成し，これを小グループ（小カテゴリー）とした。

④小グループ同士のカテゴリー化を行い，その表札を作成し，これを中グループ（中カテゴリー）とした。

⑤中グループ同士のカテゴリー化を行い，その表札を作成し，これを大グループ（大カテゴリー）とした。

⑥大カテゴリー，中カテゴリーの相互関係が分かるように空間配置・表札間の関連づけを行った。

なお，個人情報は匿名化し，個人情報保護に配慮した。第2著者を中心とした第3，4，5，6，7著者の共同によるラベル化と各カテゴリー化の結果を第1，9著者が精読し検討を加え，必要な修正を行った。

Ⅲ 結果

本稿では、中学校養護教諭のインタビューから得られた結果について報告する。

1 得られたカテゴリーの説明

今回のインタビューの逐語録から、281個のラベルが抽出された。そのラベルの内容の親近性、類似性、相違性から、54個の小カテゴリーが設定された。次に、その小カテゴリーから18個の中カテゴリー、さらに、6つの大カテゴリーが設定された。その結果を表2に示す。なお、それぞれのカテゴリーの説明にあたって、大カテゴリーは【 】, 中カテゴリーは《 》, 小カテゴリーは〈 〉, ラベルは()で表すこととする。

大カテゴリーは、【生徒への支援】、【教職員の健康管理】、【避難所対応】、【外部支援の対応】、【校内外のコーディネート】、【防災教育の充実】の6つで構成された。

(1) 【生徒への支援】

中カテゴリー《生活状況の把握》、《PTSDへの対応》、《家庭生活の状況把握》、《生徒理解》、《生徒の心のケア》の5つから構成された。

- ①《生活状況の把握》は、〈学校生活の様子〉、〈特別支援教育のニーズの増加〉、〈不登校の増加〉の3つの小カテゴリーから構成された。
- ②《PTSDへの対応》は、〈PTSD的反応〉、〈家族喪失生徒の様子〉の2つの小カテゴリーから構成された。
- ③《家庭生活の状況把握》は、〈家庭環境の不安定さ〉、〈避難所での生徒の姿〉の2つの小カテゴリーから構成された。
- ④《生徒理解》は、〈将来の荒れに対する懸念〉、〈社会・生活経験不足〉、〈心身の健康に関わる問題〉、〈震災との関連が不明瞭〉の4つの小カテゴリーから構成された。
- ⑤《生徒の心のケア》は、〈心のケアに対する不安〉、〈柔軟な思考と創意工夫〉の2つの小カテゴリーから構成された。

(2) 【教職員の健康管理】

中カテゴリー《教職員の健康状況の把握とケア》、《教職員として求められる資質向上》の2つから構成された。

- ①《教職員の健康状況の把握とケア》は、〈教職員自身の被災状況〉、〈教職員の健康状態〉、〈教職員の心のケア〉の3つの小カテゴリーから構成された。
- ②《教職員として求められる資質向上》は、〈個人資質の問題〉、〈共感性・コミュニケーション能力〉の2つの小カテゴリーから構成された。

(3) 【避難所対応】

中カテゴリー《避難所の運営・管理》、《避難所での医療的対応》、《学校再開後の対応》の3つから構成された。

- ①《避難所の運営・管理》は、〈使命感・責任感〉、〈孤立、物資や情報の不足〉、〈運営上の失敗・反省〉、〈多忙〉、〈避難所の衛生管理〉の5つの小カテゴリーから構成された。
- ②《避難所での医療的対応》は、〈病状に対する認識不足〉、〈救急用品の整備〉、〈支援者の安全確保〉、〈疾病者への対応〉の4つの小カテゴリーから構成された。
- ③《学校再開後の対応》は、〈再開のための課題山積〉、〈日常性の回復〉の2つの小カテゴリーから構成された。

(4) 【外部支援の対応】

中カテゴリー《外部支援受入（恩恵）》、《支援への感謝》、《外部支援受入（負担）》の3つから構成された。

- ①《外部支援受入（恩恵）》は、〈県外からの職員派遣〉、〈高校生（ボランティア）の支援〉、〈その他の人的支援〉の3つの小カテゴリーから構成された。
- ②《支援への感謝》は、〈継続支援への感謝と申し訳なさ〉、〈支援への慣れと感謝の薄れ〉の2つの小カテゴリーから構成された。
- ③《外部支援受入（負担）》は、〈現場のニーズに添わない支援〉、〈継続的なアンケート調査〉、〈突然・過度の訪問〉の3つの小カテゴリーから構成された。

(5) 【校内外のコーディネート】

中カテゴリー《関係機関との連携とその課題》、《養護教諭の専門性・連携・複数配置》の2つから構成された。

表2 大・中・小カテゴリーの一覧

大 番号	大カテゴリー	中 番号	中カテゴリー	小 番号	小カテゴリー	ル ラ 数 ベ		
1	生徒への支援	7	学校生活の状況把握	20	学校生活の様子	3		
				36	特別支援教育のニーズの増加	4		
				46	不登校の増加	1		
		1	PTSDへの対応	2	PTSD的反応	2		
				9	家族喪失生徒の様子	2		
		15	家庭生活の状況把握	11	家庭環境の不安定さ	5		
				43	避難所での生徒の姿	4		
		11	生徒理解	27	将来の荒れに対する懸念	4		
				29	社会・生活経験不足	1		
				31	心身の健康に関わる問題	6		
				32	震災との関連が不明瞭	3		
		10	生徒の心のケア	22	心のケアに対する不安	1		
				30	柔軟な思考と創意工夫	4		
2	教職員の健康管理	4	教職員の健康状況の把握とケア	14	教職員自身の被災状況	1		
				16	教職員の健康状態	2		
				17	教職員の心のケア	3		
		5	教職員として求められる資質向上	15	個人資質の問題	7		
				33	共感性・コミュニケーション能力	21		
3	避難所対応	13	避難所の運営・管理	28	使命感、責任感	4		
				23	孤立、物資や情報の不足	4		
				40	運営上の失敗・反省	6		
				41	多忙	4		
				44	避難所の衛生管理	4		
		14	避難所での医療的対応	1	病状に対する認識不足	3		
				13	救急用品の整備	5		
				25	支援者の安全確保	2		
				42	疾病者への対応	18		
		3	学校再開後の対応	10	再開のための課題山積	6		
				37	日常性の回復	7		
		4	外部支援の対応	8	外部支援受入(恩恵)	4	県外からの職員派遣	9
						21	高校生(ボランティア)の支援	5
34	その他の人的支援					4		
2	支援への感謝			5	継続支援への感謝と申し訳なさ	10		
				26	支援への慣れと感謝の薄れ	3		
18	外部支援の受入(負担)			8	現場のニーズにそわない支援	5		
				19	継続的なアンケート調査	9		
49	突然・過度の訪問	4						
5	校内外のコーディネーション	12	関係機関との連携とその課題	7	被害状況の地域差	2		
				35	復興状況の地域差	3		
				52	連携の難しさ	3		
		16	養護教諭の専門性・連携・複数配置	6	養護教諭の専門的視点	8		
				45	複数配置の難しさ	5		
				48	養護教諭間の連携	1		
				50	養護教諭としての経験知	2		
51	複数配置の推進	8						
6	防災教育の充実	6	記録・引継	18	引継記録・メモの大切さ	6		
				54	当時を知る教職員の減少	5		
		17	防災教育	39	避難訓練の在り方	2		
				3	SNSを使った情報の収集・発信	3		
				12	危機意識の薄れ	2		
				38	非常時の支援システムの整備	2		
				47	防災教育の重要性	1		
		53	被災した若者が主体となる防災活動	4				
		9	次の被災地への支援	24	熊本地震への支援活動	4		

- ① 《関係機関との連携とその課題》は、《被害状況の地域差》、《復興状況の地域差》、《連携の難しさ》の3つの小カテゴリーから構成された。
- ② 《養護教諭の専門性・連携・複数配置》は、《養護教諭の専門的視点》、《複数配置の難しさ》、《養護教諭間の連携》、《養護教諭としての経験知》、《複数配置の推進》の5つの小カテゴリーから構成された。

(6) 【防災教育の充実】

中カテゴリー《記録・引継》、《防災教育》、《次の被災地への支援》の3つから構成された。

- ① 《記録・引継》は、《引継記録・メモの大切さ》、《当時を知る教職員の減少》の2つの小カテゴリーから構成された。
- ② 《防災教育》は、《避難訓練の在り方》、《SNSを使った情報の収集・発信》、《危機意識の薄れ》、《非常時の支援システムの整備》、《防災教育の重要性》、《被災した若者が主体となる防災活動》の6つの小カテゴリーから構成された。
- ③ 《次の被災地への支援》は、《熊本地震への支援活動》の1つの小カテゴリーで構成された。

2 カテゴリー間の関係

推測した大カテゴリー間、中カテゴリー間、大カテゴリーと中カテゴリーとの間の関係を全て図示すると、複雑な図解となるため、ここでは簡略に大カテゴリー間の関係を図1に示す。

養護教諭が担う《関係機関との連携》機能は、有益な《外部支援受入》に繋がり、密接な関係にある。また、《関係機関との連携》の充実と《外部支援受入》は、《教職員の健康状況》にも、《生徒の心のケア》にも、《避難所での医療的対応》にも直接的な影響を与えるものである。従って、養護教諭が担う【校内外のコーディネーション】機能は、【外部支援の対応】と密接な相互関係にあり、これらは【教職員の健康管理】、【生徒への支援】、【避難所対応】の3側面に質的かつ量的な影響を与えるものと考えられる。

また、《教職員の健康状況》は生徒への関わり（《状況把握》や《生徒理解》）に反映されるものであり、避難所の状況は避難所生活の生徒には大きな影響を及ぼすものである。従って、【教職員の健康管理】は【生徒への支援】に影響を与え、【避難所対応】も【生徒への支援】に影響を与えると考えられる。

上述した五つの大カテゴリー間の関係は、最終的には【生徒への支援】に帰着する関係と考えられる。

さらに、上述した5つの大カテゴリーの役割が遂行される中で、生徒の学校生活が安定とともに情緒的な安定へと向かうにつれ、【防災教育の充実】に向けた取り組みが必要となってくると考えられる。

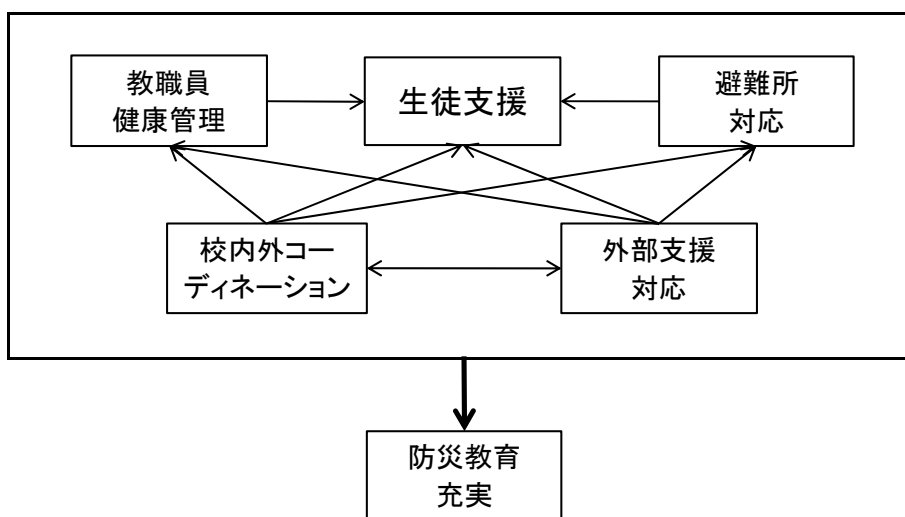


図1 中学校養護教諭の担った役割（大カテゴリー）間の関係

IV 考察と今後の課題

1 抽出されたカテゴリー

本研究（1年次中間報告）では、中学校の養護教諭に対して行った「被災後5年間に於いて養護教諭が果たした役割」について、インタビューデータを基にKJ法により分析した。その結果、中学校養護教諭が果たしてきた役割として、【生徒への支援】、【教職員の健康管理】、【校内外のコーディネーション】、【防災教育の充実】、【避難所対応】、【外部支援の対応】の6点が明らかになった。

佐光・中下・伊豆・金泉・牧野・福島・鹿間（2011）は、新潟県中越沖地震における震災直後から学校再開までの養護教諭の実践活動の内容として、「避難所への保健室備品提供と緊急応急的な対応」「児童生徒の安否確認と健康観察」「児童生徒の心のケア」「衛生管理と感染予防活動」「避難所での継続支援と他職種との連携」「学校再開に向けて保健室復元」「教職員の健康管理」の7カテゴリーを抽出している。これらは震災直後から学校再開までの養護教諭の実践活動であり、本研究の結果における大カテゴリーとそれらを構成する中カテゴリーの意味内容に概ね包含されるものであった。

本研究では、新たな知見として【防災教育の充実】が抽出されており、災害復興教育の最終的なゴールの一つとして、生徒、家庭、学校、そして地域全体の防災意識の高揚とともに、そのための教育的な働き掛けの重要性が明らかになったと考える。

2 カテゴリー間の関係

被災地の中学校の養護教諭は、【校内外のコーディネーション】の機能を担い、【外部支援の対応】を行うとともに、それらを【生徒への支援】、【教職員の健康管理】、【避難所対応】に生かしながら職務を遂行していた。そして、全ての取り組みは【生徒への支援】に帰着するものであり、将来の【防災教育の充実】に向けた職務へと役割を広げていた。

本研究で抽出した養護教諭の6つの役割（大カテゴリー）間の関連や影響過程について、一つの仮説を提案してきたと考える。しかし、本研究のカテゴリー間の関連図は、被災後の養護教諭が担う役割について、単に横断的に整理し図解化したものである。

被災後の状況は刻々と変化するものであり、時期に伴って担う養護教諭の役割もその重要性も変わるものである。そのため、時系列に基づいたカテゴリー間の関連図の検討も必要である。また、6つの役割（大カテゴリー）を構成する中カテゴリー間の関連や影響過程の更なる検討も必要である。

3 今後の取り組み

インタビューの実施が遅れたため、研究計画の1年次の分析結果の検討が不十分であり、再検討の必要がある。今後は2年次の取り組みとして、小学校及び高等学校の養護教諭のデータの分析と各々の考察を行い、本稿の中学校の養護教諭の結果と合わせ、総合的に検討する。そして、被災後の養護教諭の役割を総括しその知見を発信する。

引用文献

中央教育審議会 2008 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」（答申） 文部科学省

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2014/04/24/1266081_001.pdf>（2017年4月28日）

原美穂子・藤森和美 2013 自然災害時に支援者として心のケアに携わる学校教員に関する研究：教護教諭へのアンケート調査から 武蔵野大学心理臨床センター紀要, 13, 19-30.

川喜田二郎 (1986). 『KJ法—混沌をして語らしめる』中央公論社.

宮城県教育委員会 2016 東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（調査継続中）

<<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/0311higaitop.html>>（2017年4月28日）

文部科学省 2003 非常災害時における子どもの心のケアのために（改訂版） 文部科学省

文部科学省 2010 新潟中越沖地震に関する調査結果と考察（第6章）子どもの心のケアのために—災害や事

件・事故発生時を中心に－ 文部科学省
文部省 1947 学校教育法第 37 条 文部省

<<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO026.html>> (2017 年 4 月 28 日)

岡田加奈子 2011 震災－その時、全国の養護教諭は－養護教諭の役割と対応 千葉大学ヘルス・プロモーティ
グ・スクールプロジェクト

<<http://chiba-hps.org/archives/177>> (2017 年 4 月 28 日)

佐光恵子・中下富子・伊豆麻子・金泉志保美・牧野孝俊・福島きよの・鹿間久美子 2011 新潟県中越沖地震に
おける養護教諭の実践活動と学校保健室の機能について－教護教諭へのインタビューによる質的分析から
－ 日本公衛誌, 4, 274－281.

消防庁災害対策本部 2017 平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第 155 報)
総務省消防庁

<http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_past_jishin_2901.html> (2017 年 4 月 28 日)